

◎新潟県告示第269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 遅場見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
見附市杉澤町字峠 3349 番 8 から	新	9.4～14.2メートル	54.0メートル
同市池之島町字六丁山1741番1まで	旧	9.4～13.4メートル	54.0メートル